

再任用・再雇用職員・非常勤教員部ニュース

NO. 299
2017, 5,25

東京都公立学校教職員組合（東京教組）
再任用・再雇用職員・非常勤教員部
〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-6-2 2F
TEL. 03-5276-1311 FAX. 03-5276-1312

5月13日（土） 再任用・再雇用職員・非常勤教員部総会開催！

杉並教組会議室をお借りしました

5月13日（土）、杉並教組の会議室をお借りして、再任用・再雇用職員・非常勤職員部総会が開かれました。

定刻の10時30分過ぎに、水谷前部長の開会挨拶から始まり、当日所用で出席願えなかった土井東京教組委員長からのメッセージを 小倉前副部長の代読の形でお聞きしました。

続いて、この3月で非常勤教員としての勤務を終えた水谷前部長から、「7月再任用・再雇用・非常勤教員部ハンドブック作成、11月交流会実施」など昨年度経過報告がなされました。

次に、2017年度の部長として林健（はやしけん—前東京教組書記長）さんを選出しました。今年度は部の役員がそろわず、総会では部長のみの選出となってしまいました。

2017年度の活動方針と予算の提案が新部長からあり、その際、次年度に再任用を希望する退職予定の方々にも「ウィークリー東京教組」等で情報が届けられるような手立てを考えて、活動していくことが決定されました。

総会の後半は、参加された顧問や部員の地区の状況・学校の様子、今年初めて再任用勤務となった方が経験した管理職の対応など 話し合いを深めることができました。

土井委員長からのメッセージ

安倍首相は、いよいよ具体的に改憲に向けたスケジュールまで表明しました。戦争のできる国づくりを具体策から進め、ついに憲法そのものが変えられようとしています。また、森友学園問題に見られる政治・行政の私物化や、「右翼的洗脳教育」と軌を一にした「道徳の教科化」や学習指導要領改訂における「学び方の強制」は教育を貶めるだけでなく、破壊する可能性が極めて大きいと言わざるを得ません。

教育現場の多忙化も大きな問題です。昨年、東京教組の青年教職員のアンケート調査では、連合総研や文科省の全国調査を遥かに上回る月80時間以上の残業が75%、半数が100

時間超、という結果が出ています。職場の管理強化が進み、民主的な職場が破壊された結果がここにあります。そのしわ寄せは、再任用・再雇用職員・非常勤教員にも大きな負担となって覆いかぶさっています。しかし一方で、退職世代に対して、組織拡大に向けてこれまでの経験を活かし、若い世代をサポートする役割に大きな期待も寄せられています。こうした重責を担う再任用・再雇用・非常勤教員の処遇改善も、東京教組の大きな課題であると認識しています。

こうした中、私たち教職員組合の果たすべき役割はますます大きくなっています。安倍首相による共謀罪成立・憲法改悪への道を許さず「共に生き、共に育つ」という理念を尊重・実行することが大事にされる社会の実現と「働くことを軸とする安心社会」を目指してともに頑張りましょう。「再び子どもを戦場に送らない」というスローガンのもとに結集する仲間として、東京教組も退職者や再任用・再雇用職員・非常勤教員部と力を合わせて頑張る決意です。

新部長のあいさつ

再任用・再雇用・非常勤教員部長就任にあたって

新部長 林 健



都内各職場で働き続けている、再任用・再雇用・非常勤教員の皆さん、この度、今年度の部長を務めることになりました林です。今年3月末、江戸川区立第二葛西小学校で定年退職を迎え、そのまま再任用フルタイムで働いています。先日、5月13日に開催された「再任用・再雇用・非常勤教員部大会」で、今年度の部長に選出されました。今年度、よろしく願いいた

します。

さて、テレビのニュース番組が、事の真実をろくに伝えようとしなくなって久しいですが、それに乗じて安倍政権は「共謀罪法案」を19日の衆議院法務委員会で強行採決させました。これまで、三度に渡って廃案となり、憲法で保障された「思想・信条の自由」「表現の自由」「集会・結社の自由」を脅かしたり、「冤罪の蔓延」や警察による「捜査権の濫用」など、様々な問題点があるにも関わらず数の力に物を言わせ強行成立させようとしているのです。今回「テロ対策」を口実にしていますが、オリンピック招致の時「東京は世界一安全な都市だ」とアピールしていたのは、ほかならぬ安倍首相でした。日本は、いよいよ国家権力に異議申し立てをする人々を取り締まってはばからぬ「独裁国家」になろうとしています。

一方、私たちが働く学校現場は、「ブラック企業」と揶揄されるように「長時間労働＝サービス残業」が蔓延し、教職員の健康と暮らしが脅かされています。それはとりもなおさず、子ども達が安心して生活し、学び、育つという「学校」の機能不全＝破壊につながっ

ています。昨年文科省は「学校現場の業務の適正化」を各都道府県教育委員会に通知しましたが、この3月末に告示された「新学習指導要領」では、小学校での英語の教科化により週あたり1時間増を決めるなど、「業務の適正化」どころか、学校にさらなる負担増を求めています。また、安倍政権は、森友学園問題を逆手に取り、「学校教育における教育勅語の使用を可能」とする「閣議決定」を行うなど、教育への介入を強めています。

こうした中、私たち「再任用・再雇用・非常勤教員部」の果たす役割は、極めて大きくなっていると言わざるを得ません。職場で苦しい立場に置かれている仲間に声をかけること。これまで培ってきた様々な教育理念や技術を伝えていくこと。健康を保ち、「組合員」であり続けること、、、などなど。

「大会」で決定した活動方針に則り、各職場の要求を掘り起こしながら、地道に活動を積み上げていきたいと思っています。そして是非、集会や学習会で皆さんと顔を合わせ、交流を深めていきましょう。

役員退任より

「戦争は教室から始まる」とさせないために

前部長（八王子） 水谷 辰夫

非常勤教員を5年間つとめ、この3月に学校職場を離れることになりました。私が非常勤教員となった2012年度は、東日本大震災後1年という不安と「復興をすすめる」といったうごきの中ではじまりました。原子力発電所への不安が大きく叫ばれ、毎週金曜日には首相官邸前での“集会”が行われ、八王子でも市民デモが始められた時と重なります。



特に、12月の総選挙で現首相の安倍が再登場してからは、学校の中が、日に日に慌ただしくなっていた感があります。

学校では1・2・3年生の書写や図工を担当してきました。3年生から「40人学級＝クラス減」の歪みからでしょう、授業からのエスケープ対応にも駆り出されていくことも多々ありました。学校全体に慌ただしさをあふれさせてきた時期と言えます。「オリ・パラ教育」といった行政側の押し付ける政治的プロパガンダ(あおり)行為が、恥ずかし気もなく行われてしまう、そんな5年間だった、いや、5年間に限ったことではない「学校教育」の始まりだった気がしています。

先月末の24日・25日。「ミサイル発射時云々・・・」の情報が、学校文書、学校からの一斉メール配信、教師の口頭での注意などいろいろなやり方で、日本各地の小・中・高の学校から戦争体制をあおる趣旨の連絡が流されたようです。東京都でも、都教委からの「おたっし」で、区内全域の学校で文書を配布した地区、学校ごとに文書・学校連絡メール配信・口頭連絡などとして行った地区などがありました。同じ週の29日の朝「地下鉄が10分間運転中止」のニュースがながれたのは、この「学校の連絡」と同じ情報から起こったものです。戦争体制を作る

ために、小・中・高の学校教育を行政側が、いかに使うかを試験しているそんな風に思えて仕方ありません。

「戦争は教室から始まる」という言葉が現実の動きとなってきています。これからの教育を権力の思うがままにさせてなりません。ぜひ経験を積んだ教職員である再任用・再雇用職員・非常勤教員部員が、このことを仲間の若い教職員に呼び掛けていく役割を担ってほしいと思います。これからの活動のご苦勞を思いながら、是非このことを書き留めておきたいと思いました。

最後の定期総会に参加して

前副部長（目黒） 小倉 武



この3月に非常勤教員を「卒業」しました。今年度は、目黒区の「学習指導講師」という非常勤職員をしています。学習指導講師というのは、区費で各小学校に1人ずつ配置され、職務内容は「少人数指導」「特別活動」「その他」と、いわば「なんでも屋」です。私の場合は非常勤教員をしていた職場のために、引き続き理科や家庭科の「専科」のような仕事をしています。組合の活動

も学校に勤務しているので、目黒区教職員組合の書記局組合員という立場でお手伝いをさせていただいています。

再任用・再雇用職員・非常勤教員部の定期総会は、私が教職に就いた、最初の杉並区教職員組合の事務所で毎年行われています。「出発」の懐かしい組合事務所で、仲間に会えるのを楽しみにもしてきました。

私は教員＝組合員になった時から、組合の先輩方や仲間たちから多くのことを学びました。教職で一番大切にしてきたことは「人権」です。子どもを男女関係なく「～さん」と呼ぶことをはじめ、「いじめ解消」にも真正面から取り組んできたつもりです。

私は、自分が「社会の何処に生まれ直したとしても、耐えられるか？」の視点で運動をつくってきました。教室や学校に居場所を見つけれない子、経済格差の拡大で親の貧困のために将来の夢をもてない子、教育を受けることを諦めざるを得ない子、等々。

社会の出来事から目を背けなければ、矛盾が作り出した「弱者」はいくらでも見えてきます。東日本大震災の復興もままならず、さらに原発による放射能汚染で避難を余儀なくされている人々。避難指示の地域外にあっても、放射能の影響を心配して「自主避難」せざるを得ない人々に、現政権はなんと冷たいことか。「自己責任」というのは本音なのでしよう。

米軍基地の多くを沖縄に押し付けている現状をはじめ、多くの「自分には耐えられない現実」があります。

卒業して、立場は変わりましたが、人権を大切に教職員組合の活動を創り・支えてきた、仲間たちとの繋がりを、これからも続けていきたいと思っています。

総会・交流会に参加して

杉並教組

石井 良子

先輩方の話を聞き、非常勤教員として仕事していき、勇気をいただきました。ありがとうございました。組合のつながりは、すごいと思いました。よろしくをお願いします。

顧問（江戸川）

飛田 邦子

現職の方の参加が少なかったのが残念でしたが、参加された方たちの発言から、さまざまな問題が明らかになったと思います。①ある区の退職教員～小学校はだれも再就職せず、中学校は再就職された方もいる。学校の協業性の破壊が小学校の方が大きい表れなのだろうか？②教員免許更新制の問題～たとえば現在55才の教員は65才で必更新。更新しなければ免許失効。講師等もできなくなる。③退職金削減問題。④小学校非常勤教員の持ち時数の違いなど。今後、部として話し合っていきたい課題がたくさん出されました。各支部の再任用・再雇用・非常勤教員の方たちの声をさらに集めていきたいと思っています。

交流会では、大先輩たちが参加されず、少しさびしかったのですが、各自の近況などを交流し合い、1年間の活動のよいスタートをきることができたと思います。常任委員会への各支部からのご参加をお待ちしています。

再任用・再雇用職員・非常勤教員部常任委員会日程

6月	14日(水)	第4回	常任委員会	16:00	東京教組会議室
7月	12日(水)	第5回	常任委員会	16:00	東京教組会議室
9月	13日(水)	第6回	常任委員会	16:00	東京教組会議室
10月	11日(水)	第7回	常任委員会	16:00	東京教組会議室
11月	8日(水)	第8回	常任委員会	16:00	東京教組会議室

18日(土) 再任用・再雇用職員・非常勤教員部秋の交流会 (調整中)

	12月	6日(水)	第9回	常任委員会	16:00	東京教組会議室
2018年	1月	10日(水)	第10回	常任委員会	16:00	東京教組会議室
	2月	7日(水)	第11回	常任委員会	16:00	東京教組会議室
	3月	7日(水)	第12回	常任委員会	16:00	東京教組会議室

東京教組（共謀罪阻止）関連 これからの予定、

- 5月31日(水) 18:30 日比谷野音（銀座デモあり）共謀罪廃案を求める市民の集い
- 6月10日(土) 14:00 国会周辺 止めよう辺野古埋め立て、共謀罪法廃案 国会大包围
14:00 東京教組会議室 教採セミナー第1回（2回目は24日）
- 6月17日(土) 14:00 東京教組会議室 授業講座
- 毎週、火-木曜日 共謀罪廃案 国会議員会館前行動 12:00～ と 18:30～ 集会

2017年度

東京教組 再任用・再雇用職員・非常勤教員部活動計画

- (1) 「再任用・再雇用職員・非常勤教員部ニュース」の発行 ・ ・ 毎月1回（10日）
（再任用職員・再雇用職員・非常勤教員・として必要な手続きの方法、各種情報、各地区の活動報告、投稿等）
- (2) 「再任用・再雇用職員・非常勤教員部HAND BOOK 2017年度版」の発行 ・ ・ 7月
- (3) 再任用・再雇用職員・非常勤教員部全員対象のアンケート調査 ・ ・ 9月から10月
- (4) 都教委要請行動 ・ ・ 3月
（再任用・再雇用職員・非常勤教員の勤務・待遇などを要求し、東京教組執行部と共に再任用・再雇用職員・非常勤教員部として都教委に要請）
- (5) 再任用・再雇用職員・非常勤教員部総会、交流会
☆春 ・ ・ 総会及び交流会。杉並教組会議室にて。5月13日(土)
☆秋 ・ ・ 歴史・文学散策 11月18日(土) 調整中 場所 未定

春・秋の交流会は、OB・OGの連絡希望者へも参加呼びかける。
- (6) 定例常任委員会（東京教組各支部代表世話人）
原則として毎月1回 第2及び第3水曜日（PM4：00～5：30）
別紙年間計画表（8月は、なし）

「再任用・再雇用職員・非常勤教員部ニュース」の内容検討、各支部の情報交換、活動内容の検討等。より多くの支部の参加を求め、各支部の協力を要請する。
- (7) 関連他組織との交流・友好を深める。
「東京都退職教職員協議会（都退教協）」「東京都退職女性教職員の会（退女教）」等と連絡を密に取り、交流・友好を深め、共通な課題には連携して取り組む。
- (8) その他、必要な活動（部員からの要望や他組織からの要請等による。）

（毎月10日を発行日としていますが、今回は部の総会が13日でしたので、発行を遅くしました。）